

令和4年度

草津市農業施策等に関する意見書

令和3年11月8日

草津市農業委員会

令和4年度草津市農業施策等に関する意見書

近年、本市農業を取り巻く環境は、農業者の高齢化・後継者不足、遊休農地の増加、また、ゲリラ豪雨や台風等の異常気象や、カラス、オオバン、シカ、イノシシ、アライグマなどの有害鳥獣による農業の被害、そして、輸入農産物との競争、さらに、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う農産物の消費の減退や市場価格の低迷から、経営所得の安定化を図ることが困難な状態が続き、農業者にとって厳しい状況が続いています。

このような状況の中、本市農業委員会は、「人・農地プラン」を礎に、関係機関や地域との連携を図り、平成29年6月にまとめた「農地等の利用最適化の推進に関する指針」に示す「遊休農地の解消」「担い手への農地利用の集積」「新規参入の促進」などに取り組み、農地利用の最適化の推進に向けた活動を行ってまいりましたが、本市農業を「成長産業」として確実に発展させるためには、農業者が真に将来を描き、持続的に農業に取り組める総合的な環境づくりが大切です。

そのためには、現在策定中の「第二次草津市農業振興計画」を、その中心に据え、本市農政に関わる組織の全てが、施策毎にその役割を担い、一丸となり、農地等の利用の最適化を強力に推進し、農地等の利用の効率化を支援していくことが必要です。

つきましては、令和4年度予算編成にあたり、農業委員会等に関する法律第38条の規定により、草津市の農地等の利用の最適化の推進に関する施策等に反映されるよう意見書を提出いたします。

令和3年11月8日

草津市長 橋川 渉 様

草津市農業委員会

会長 石田 隆司

1 農地等の利用の最適化の推進について

(農地の集積・集約化の推進)

- ① 農業経営の規模の拡大のためには、耕作の事業に供される農地等の集団化を図り効率的に耕作ができるようにする必要がある。そのために農地中間管理事業やJA受委託事業等の活用など、担い手への集積・集約化がより一層図れるよう、農地の集積・集約化に向けた機会の提供や畑地の利用集積の導入など、積極的な取組みを進められたい。

農地の集積・集約化を推進するにあたっては、設備の大型化が必要となるため、農業用施設や機械等の導入にかかる支援を図られたい。

また、集積・集約化を推進することで、畦草や農道・排水路等の草刈・管理等、担い手の負担が増大することから、現在進められている「草津市世代をつなぐ農村まるごと保全向上対策事業」のさらなる拡大に向けて、有効な施策を検討されたい。

(基盤整備の推進)

- ② 農業生産性の向上と効率化を図るため、農業分野における society5.0 を実現するべく、スマート農業の普及・啓発を推進されたい。

未整備の農振農用地については、地域の意向を踏まえながら、効果的な基盤整備を進められたい。馬場山寺地区基盤整備事業については、計画が着実に実行されるよう支援されたい。また、湖辺地区用水管等更新事業については、地域の意向を踏まえた中で、老朽化した用水管や排水路の改修、大区画化が計画的に実行されるよう支援されたい。

(耕作放棄地の発生防止・解消)

- ③ 未整備田など担い手への集積が困難な農地については、耕作者の高齢化や後継者不在などが原因として耕作放棄地に繋がる場合が多く、農地パトロールに協力いただくなど、その発生防止に向けて積極的に支援されたい。

今後も耕作放棄地の増加が懸念されることから、関係機関との連携をより一層図り、農地の情報収集および地域の話合いを通じて、農地の維持管理や耕作放棄地の発生防止・解消に向けた啓発活動等に協力されたい。

特に、基盤整備された農振農用地区域内の農地については、雑草や雑木の除去等をはじめとする再生作業や、負担軽減につながる粗放的な保全管理について、意欲的に取り組む地域に対する国の交付金制度を区画拡大や作物転換につながる取組みのほか、復田のみも対象に含め、かつ面積の大小を問わず迅速に受けられるよう、農業委員会系統組織からの要望のほか、市からも国に求められたい。

(人・農地プランの推進)

- ④ 実質化された人・農地プランについては、地域の特性や課題を理解し、着実に目標が実現されるよう、各関係機関と緊密に連携しながら推進を図られたい。

(担い手の育成)

- ⑤ 担い手の高齢化や後継者不足は喫緊の課題であり、労力不足や経営縮小等による農作業への負担や農機具の維持管理問題などを解消し、農業経営を安定化させるため、後継者の育成や法人化に向けた取組みを着実に進められたい。

また、農業経営の維持・継続には親元就農が効率的・効果的であることから、農業者の子が就農を希望するような取組みを図られたい。

(新規就農者の参入)

- ⑥ 農業に興味を持ち、体験につながる就農募集に関する情報提供のほか、就農希望者に対する相談、農業塾の開催、農業経営への支援を行うとともに、女性・青年層の農業者などの意見を取り入れた施策の展開など、農業の魅力向上を図ることで、新規就農者の確保に努められたい。

また、施設園芸を志す新規就農者は、初期投資の軽減のためにも地域資源である既存のビニールハウスを活用する必要があるので、貸主、借主双方が安心して利用できるシステムを検討されたい。

2 米政策について

(経営所得安定対策)

- ① 米価の安定のためには、自主的な需給調整の実施が必要であることから、農業者への協力を求められたい。一方で減反政策による生産調整の結果、耕作放棄地が発生することのないよう、現場の声を聴きながら、効果的に水田を活用できる政策を図られたい。

また、長梅雨での日照不足による生育不良など、農業を取り巻く環境は、依然として厳しいことから、特に担い手が安定的な農業経営の確立のための支援を実施されたい。

その他、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う農産物の消費の減退や市場価格の低迷等、農業者の多くが将来の農業経営に不安を抱えているため、米、野菜等の経営安定化に資する国・県の各種事業を活用した支援策を実施されたい。

(鳥獣被害防止対策)

- ② 市内ではカラス、オオバン、シカ、イノシシ、アライグマ等の鳥獣被害が発生しているため、鳥獣の駆除や被害防止対策の継続・拡大をお願いしたい。そのためにも狩猟免許取得者の確保に向けて努められるとともに、専門家や地域の意見を聴き、被害を未然に防ぐための対策を講じられたい。

3 地産地消について

(草津ブランドの育成)

- ① 草津ブランドについて、顧客ニーズを的確に捉え、新たな農水産物のブランド認証に取り組むとともに、くさつブースターズのPR協力のもと、テレビやインターネットなどのメディアを利用したり、宣伝のためのポスターを作成するなどしてPRするとともに、様々な機会に出店やイベントを実施して草津ブランドの認知度向上に努められたい。

(草津市産農産物の販路拡大)

- ② 草津ブランドを含む草津市産農産物の供給先として、学校給食や社員食堂、大学のカフェテリア等での積極的な活用と、特に道の駅草津や草津あおばな館等には拠点機能を持たせ、利用拡大を図られたい。

また、スーパー・マーケットやコンビニエンス・ストア等での取扱いの拡大を図るなどの販路拡大について支援されるとともに、草津市産農産物の購入場所の拡大や、伝統農産物を活用した商品の検討・研究を行うなど、中・小規模農家を含めた必要な支援をされたい。

4 農地の多面的な機能の活用

(「農福・農商・農学連携」の強化)

- ① 障害のある方をはじめ、高齢者や生活困窮者、引きこもりの状態にある方等が農作業を通じて、新たな活動の場や生きがいにつながるように部局横断のモデル事業に着手されたい。

(脱炭素社会の実現に向けた循環型農業の推進)

- ② 農業分野における温室効果ガス排出削減の取組みを一層加速化させるため、脱炭素化を推進されたい。

なお、環境と地域経済の両立を図るためにも「地産地消」に着目した温室効果ガス削減の取組を推進されたい。